

北海道感染症対策連絡本部 第4回連絡本部会議 記録

日時／令和5年9月28日(木)

15:30～15:50

場所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長(濱坂副知事)】

これより北海道感染症対策連絡本部の第4回連絡本部会議を開催いたします。

今回の連絡本部会議は、新型コロナ等の感染動向のほか、5類移行にかかる10月以降の取扱いが、国から示されたことを受け、その内容を共有するために開催をさせていただくものです。

それでは感染症対策監から報告をお願いします。

【佐賀井感染症対策監】

それではスライドの2、資料の1-1でございますが、新型コロナの感染動向です。本日公表の第38週の道の報告数ですが10.28で、お盆直後の第33週に大きく増加して以降、横ばい傾向が続いておりましたが、直近3週は前週の報告数をいずれも下回っておりまして、減少傾向に転じたものの、5類移行時の報告数と比較をしますと、いまだ若干高い水準にありまして、引き続きその動向を注視して参ります。

関連してスライドの3、資料1-2をご覧ください。前回8月の連絡本部会議で、夏休みやお盆の帰省、各種イベントなど普段会わない方との接触の機会が増えますことから、夏用のリーフレットを作成して注意喚起を図ったところですが、9月末を迎えまして、寒暖差が大きく、体調を崩しやすい季節になりますほか、秋の行楽シーズンにより人が集まる場所へ出かける機会も多くなりますので、改めて感染予防対策を日常として捉える機会となりますよう、道医師会、また道病院協会との連名により、秋の注意喚起リーフレットを作成しましたので、今後これを活用しながら道民の皆様呼びかけてまいります。

続いてスライドの4、資料の1-3です。入院患者数等の定点把握ですが、8月の連絡本部会議の中で、国は、基幹定点医療機関から週1回届け出する新たな運用を9月下旬から開始予定の旨報告しておりましたが、その運用開始日等が整理されましたので、その旨報告します。

資料上段の太字のところですが、9月25日からの運用で、道内の入院基幹定点医療機関数は23箇所、その報告内容は、新型コロナ患者のうち、入院患者の性別、年齢、入院時の対応、報告方法は1週間分を報告するものとされておりまして、国では全国値を当面の間、毎週金曜日に国のホームページ上で公表し、初回は10月6日を予定しているとのことであります。

次にスライドの5、資料1-4です。まず季節性インフルエンザですが、全国で1年を通じて流行が続く中、道内でも例年より早い7月下旬の第31週以降、緩やかに増加をしております、8月下旬の第35週からは、流行期開始の目安である定点当たり報告数は1.0を超え、それ以降概ね横ばいの状況にありますものの、注意を要する状況でございますので、引き続き、道民の皆様への呼びかけを進めて参ります。

続いて小児の夏風邪の一種です、ヘルパンギーナやRSウイルスですが、これは全国と同様、道においても減少傾向が続いております。

次にスライドの6、資料の2です。新型コロナワクチンの秋開始接種ですが、9月20日以降、準備の整った市町村から順次接種が開始されておりまして、接種対象は初回接種を終了した生後6か月以上の方、その使用ワクチンは、オミクロン株XBB.1.5対応の1価ワクチン、または、ノババックスの組換えタンパクワクチンで、接種期間は来年3月末までであるので、接種を希望される方が安心して接種を受けられますよう、市町村等と連携のうえ、接種体制の確保に取り組みますとともに、わかりやすい情報発信にも努めてまいります。

また、下段の表の青表示の部分ですが、初回接種も秋開始接種とは別に、ファイザーのオミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチンを接種できることなどについても、お知らせをしております。

続いてスライドの7、資料の3-1です。新型コロナに係る10月以降の取扱いですが、上段の囲いの太字のとおり、5類移行に伴いまして、本年9月まで当面の対応期間としておりました入院体制等の移行計画の下、幅広い医療機関での対応を目指しまして取組を進めてきたところでございますが、国では、現下の感染状況や冬の感染拡大に対応しつつ、通常の医療提供体制への段階的な移行を進めるため、10月から来年3月までを引き続き移行期間とする取扱いを示しますとともに、移行計画を見直すとしたところでございます。

以下の表は、左は項目別、中央が9月までの国の方針、右の赤囲いの枠が10月以降の国の方針として、その概要を整理しております。

まず表の左上、移行計画ですが、幅広い医療機関で受診できる医療体制に向けまして、入院体制や入院調整などについて、国の移行方針等の下に進めるものでございますけれども、現計画は9月末までのところ、右の朱書きのとおり3月末まで延長され、これを見直しの上、10月末までに各都道府県が国へ提出するよう示されたほか、入院等だけでなく、新たに外来も追加されたところです。

次に、表の左側、外来対応医療機関、朱書きの部分ですが、コロナ診療対応の医療機関を増やしていく取組として、都道府県が指定・公表する仕組みも同様に延長されておりますほか、設備整備等の支援も同様に継続とされたところです。

続いて入院ですが、朱書きのとおり、確保病床の対象が重症、中等症Ⅱの入院患者の受入れに必要な病床に重点化され、病床確保料も確保病床によらない対応を進めつつ、重症者等に重点化の上、単価を見直し、感染拡大時のみ支給する運用とされたところです。また、入院調整は、引き続き、医療機関の間での調整を基本としつつ、困難事例には行政が関与する枠組みを継続することとされております。

続いて高齢者施設等の支援ですが、協力医療機関の確保や、集中的検査、施設内療養支援などの対応が当面継続されております。

次に相談窓口ですが、発熱時等の受診相談などを都道府県等が設置・運用してまいりましたが、引き続き3月末まで延長されております。

最後に一番下、医療費の公費負担ですが、9月までは医療費の自己負担等に係る一定の公費支援を期限を区切って継続することとされておりますが、10月以降は通常医療への移行に向けまして、その一部を患者負担としているところでございます。これらが10月以降の取扱いに係る国の方針の概要でございます。

次にスライドの8、資料の3-2でございます。これは4月の対策本部会議で5類移行後の国の考え方と同様の対応を整理した資料でございまして、8月の連絡本部会議でもその進捗状況を報告いたしましたが、表の左側は先ほどの概要説明と重複しますので、省略させていただきます。

表の右側、道の対応、朱書き部分のみの報告ですが、本日時点では、基本的に、10月末の移行計画策定に向け、国の考え方を踏まえつつ、医療機関や医療関係団体との調整を進めていく、こうしたことがベースとなりますので、スライド8から13までは、後程各項目をご覧いただければというふうに思います。

最後に、スライドの14、資料の4でございます。寄附金「エールを北の医療へ！」ですが、新型コロナに限定した募集を8月31日で終了する旨を前回の連絡本部で報告しておりましたが、先般改めて、これまでご寄附をいただいた方々、それから、団体の皆様に対し、感謝の意を伝えるため、知事からのお礼状をお送りしているところでございます。

9月以降は、地域医療を支える仕組みとして、引き続き「エールを北の医療へ！」の名称を掲げて、へき地医療や救急医療など、医療全般に応援いただけるよう寄付金の募集を継続しており、今後とも道内外の皆様にお力添えをいただけるよう、機会あるごとに働きかけてまいりますので、ぜひともご協力をお願いしたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

【副本部長(濱坂副知事)】

それでは続きまして、札幌市の感染動向等につきまして、オブザーバーで出席いただいております札幌市保健所の山口所長からお願いをいたします。

【山口札幌市保健所長】

札幌市の山口でございます。

札幌市における新型コロナウイルス感染症の定点医療機関当たりの患者報告数であります。減少傾向が続いておりまして、ここ数週間は、10歳代以下の患者報告数の割合が高い状況となっております。

また、札幌市におきましても、全国、全道と同様にインフルエンザが、定点当たり 1.0 を超えて流行入りしております。9月 22 日に注意喚起の広報を実施したところであります。インフルエンザは例年よりも1~2か月ほど早く流行開始という状況にありまして、今後も流行状況を注視してまいります。

こうしたことによりまして、発熱やせきなどの体調不良時のマスク着用やせきエチケットなどの基本的な感染対策の実施やワクチン接種について周知を行っております。特に重症化リスクが高いとされる高齢者や基礎疾患をお持ちの方につきましては、早めのインフルエンザワクチンの接種をご検討するよう声かけを行っているところであります。

札幌市からは以上でございます。

【副本部長(濱坂副知事)】

ありがとうございます。

それでは皆さんから何かご発言等あればお願いをいたします。

よろしいですか。それでは本部長から指示をお願いいたします。

【本部長(鈴木知事)】

本道の感染状況であります。まず新型コロナ感染症については、本日公表の9月 18 日から 24 日までの報告数、こちら 10.28 という状況であります。8月 14 日の週に急増をしたわけではあります。以降は緩やかな減少傾向という状況にあります。また、季節性のインフルエンザについては、全国を下回っているものの例年より早い流行開始の目安である 1.0 を超えたところであります。

これから秋の行楽シーズンを迎えて、人が集まる場所へ出かける機会が多くなる、このことに加えて、気温も下がりますので、道民の皆様には、手洗いなどの手指衛生や換気など、基本的な感染防止対策、この実践をいただくということとともに、体調不良のときには無理せず静養することなど、健康管理に十分気をつけて、この秋を過ごしていただくように、各本部長員においては、それぞれの所管、地域ごとに感染動向に即した情報の発信、そして、呼びかけをお願いをいたします。

新型コロナワクチンの秋開始接種についてであります。今回、初回接種を終了した生後6か月以上の方を対象として、9月 20 日以降順次、この準備の整った市町村から開始をされております。道としても、希望される方が円滑に接種できるように、引き続き、市町村と協力をして接種体制の確保に取り組んでいくということとともに、道民の皆様には接種の検討を呼びかけるようお願いいたします。

また現在、新型コロナの5類への円滑な移行に向けて、幅広い医療機関で対応をいただけるように地域への働きかけを進めている中で、入院では、移行前の確保病床を有する医療機関 164 箇所であったわけではあります。8月 23 日時点 486 箇所が受入れの意向を示していただきました。

また外来については、移行前 1,171 箇所から 1,423 箇所と、ご対応いただける医療機関が増えている状況にあります。この間の医療機関、関係団体のご協力に対して、厚く御礼申し上げますとともに、今後とも、お力添えをいただきますようお願いを申し上げます。

こうした状況の中で、国から冬の感染拡大も想定をしつつ、通常の医療提供体制への段階的な移行を一層進めるように、9月末までの移行計画を延長して、10月から来年3月までを引き続き移行期間とするという取扱いが示されました。

新たに外来も加え、10月中に移行計画を見直すこととされていることから、国の考え方を踏まえつつ、医療機関や関係団体等と丁寧に調整を進めていただくようお願いをいたします。

最後になりますが、寄付金「エールを北の医療へ！」についてであります。新型コロナに限定した募集を8月末で終了をいたしました。これまでご寄附をいただきました皆様に対して、改めて感謝の意を伝えるため、先日、私からお礼状をお送りをしたところであります。

9月以降については、引き続き、「エールを北の医療へ！」の名称を継承し、救急医療や周産期医療、へき地医療など、この医療全般を応援いただけるように募集を継続しておりますので、今後とも、皆様のお力添えを賜りますよう、お願いを申し上げます。

私からは以上です。

【副本部長(濱坂副知事)】

それでは本部長から指示のあったことについて、各本部員は必要な対応をお願いいたします。

以上をもって、北海道感染症対策連絡本部の第4回連絡本部会議を終了いたします。

お疲れ様でした。

(了)